

令和6年度 「市長と語る市政懇談会」記録



中畑・平坂小校区

令和6年10月31日(木) 午後6時30分から

西尾勤労会館〔体育館〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について(市長)
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	中畑小校区：稲垣正彦代表町内会長 平坂小校区：市川利幸代表町内会長
地区関係市議会議員	大河内博之議員、松崎隆治議員、中根志信議員
市 関 係 者	中村市長、近藤副市長、稲垣教育長、西尾総合政策部長、 築瀬危機管理局長、酒井健康福祉部長、榊原子ども部長、 石川交流共創部長、杉山建設部長、吉田都市整備部長、 齋藤教育部長 事務局：牧原広報広聴課長始め 5 人
出 席 者 数	市民 23 人、地区関係市議会議員 3 人、報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 6 件 内訳：意見 1、質問 2、要望 3
自 由 意 見 等	整理区分 9 件 内訳：意見 1、質問 4、要望 3、提案 1

令和6年度「市長と語る市政懇談会」（中畑・平坂小校区）

○司会（広報広聴課）

皆様、こんばんは。本日は、お忙しいところ「市長と語る市政懇談会」に御参加いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます広報広聴課長の牧原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、御来場の皆様をお願いしたいことがございます。懇談会中は、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードへの切替えをお願いいたします。

それでは、時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」を開会いたします。はじめに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる御協力を賜りました中畑小校区代表町内会長の稲垣正彦様、平坂小校区代表町内会会長の市川利幸様でございます。

また、市議会からは、大河内博之議員、松崎隆治議員、中根志信議員に御出席をいただいております。市からは、中村市長を始め、近藤副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席をしております。

続きまして、本日の予定などを御案内いたします。この後、30分ほどの時間で市長が市政運営について、説明いたします。その後、40分ほどの時間で地区の皆様から事前にお聞きしております御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

1件につき3分程度の質疑応答の時間を設けますので、回答に関連する御意見、御質問がある場合は、この時間を御利用ください。

また、地区とりまとめの御意見等とは別に、参加者の皆様から広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も30分ほど設けております。まちづくりに対する御意見や御提案、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思います。

なお、本日は、中畑・平坂小校区の懇談会でございますので、発言の際は、当該地区の方を優先させていただきますので、御了承ください。

本日は、事前に提出していただいた意見、質問が6件ございます。40分ほど経過した時点で、一旦、自由意見交換に移りたいと思いますが、その後、時間がある場合は、事前提出いただきました意見、質問等に戻り、続きをお聴きしたいと思います。

時間の都合上、本日お答えできない意見、質問につきましては、後日、文書にて代表町内会長様に回答をお送りすることを事前に御了承いただいております。

懇談会の時間は、午後8時15分までとさせていただきます。その後、事務連絡をお伝えし閉会とさせていただきますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。途中の休憩時間は特に設けておりませんが、必要に応じて入退室いただければと思います。

また記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。懇談会の記録につきましては、準備出来次第、ホームページ等で公開をさせていただきます。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営について御説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。

西尾市長の中村健です。本日は、中畑・平坂小校区の市政懇談会に御出席いただき、ありがとうございます。

先週末に季節の変わり目で喉を痛めてしまいまして、月曜日ぐらいまで声が出なくて、今ちょっと回復途上でまだ60%ぐらいなので、お聞き苦しいところがありますけれども御容赦いただき

たいと思います。

この市政懇談会は、以前は2年に一度開催ということで、もう少し広い範囲で1会場だったのですが、市民の方々の声も聞きながら、もう少しかたまりを小さくして、より地元密着だったり距離感も近い形で懇談会をやりたいということで、今やっております。なので、以前平坂中学校区で1つだったと思いますけれども、今回は平坂小学校区と中畑小学校区となります。

ただいまの時間は市政運営についてお話をさせていただくのですが、その前に配布資料の市長政策目標進捗状況一覧表というものがあります。

まず簡単に、そちらを見ていただきたいのですが、これが3年前に僕が立候補したときのいわゆる選挙公約というものでありまして、3年経過した時点での進捗状況を一覧表にして、対外的な公表もしているものであります。

僕の任期は4年間ありますので、残り1年でより100%に近づけるように、残りのまだ完成していないところについても、しっかりとやっていきたいと思っています。個々の内容については、今日は時間ありませんので、またお時間あるときに見ていただきたいと思います。

その前のページのところで、A3サイズの資料があります。今から、こちらの内容についてお話をさせていただきたいと思います。時間が大体30分程度ということなので、幾つか僕のほうでピックアップをさせていただいて、お話をさせていただくということで、よろしくお願いします。

以下、着座にて失礼します。

最初に、大きな文字で、人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくりとあります。これが僕の2期目の市政運営の4年間のスローガンになります。

人が輝き、まちが躍動するというのは、そのままなのですが、共生・共創ってどういう意味でしょうということについては、ページの下の方に青いラインが引いてありますよね。そこに白い文字が書いてあると思います。この表面のページには、創意工夫と官民連携で、質の高い市民サービスによる躍動感に満ちた西尾市へと、これが共創の共に創るという、共創の意味が大体こういうことだと思ってください。

裏面の同じく一番下の青いラインのところ見ていただきますと、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、誰もが自分に居場所があると感じ、輝くことができる社会へとあります。この部分が共生という意味合いだと思っていただきたいと思います。なので、一人ひとりの多様性を尊重しながら、加えて行政だけではなくて、市民の皆さんや企業などの知恵や力もお借りしながら、人が輝く、まちが躍動する西尾市をつくっていききたいという思いが込められておりますので、よろしくお願いします。

以下、ここの内容というのは、毎年市議会の3月定例会で、市政方針といった1年間のこういうことやっていきますというのを述べるのですが、その主な内容は大体網羅しておりますので、一個一個見ていくと、主だった1年間の西尾市でやられていることというのは、大体把握できるという内容になっています。

見出しが6個ありまして、それぞれ表面で3個、裏面で3個ありますが、この見出しは行政用語で言うところの総合計画というのがあるのですが、10年ごとにその計画を作っていて、要は市政運営をしていく中での一番上くらいに来る計画なので、続きの事業の土台になるような計画でありまして、その中で6つの見出しを作っているのです。それに倣って1年ごとのやっていくことを記載していて、その中で今から何個かお話しをさせていただきたいと思います。

まず、新たな魅力に挑戦するまちというところの6個目のところをみていただきます。第3回にしおマラソンを7年1月19日に開催ということで、あと3か月弱くらいになりましたけれども、にしおマラソンも第3回目を数えることになりました。にしおマラソンの特徴というのは、やはりフルマラソンというところでありまして、愛知県内で開催されているフルマラソンというと3月に名古屋でウィメンズマラソンがありますけれども、これは女性の大会でありますので、男性

も女性も参加できて公道が走れるフルマラソン大会は愛知県内では、このにしおマラソンが唯一になりますので、そういったところでうまくマラソンというコンテンツを生かして、西尾市のPRとか、来ていただいたランナーに、西尾市の良さを知っていただきたいということで始めたものであります。

第1回目はコロナ禍での開催ということで、非常にいろいろな困難が伴ったり、あるいは初開催ということもあったので、安全面では無事に基本的にはできたのですが、反省点も多々あって、それを踏まえて昨年度、第2回の大会を開催しました。第2回の大会も、反省点がなかったわけではないのですが、第1回とは大きく変わって、ランナーの方だけではなくて、ボランティアで従事していただいた方とか、地域住民の方々にもおおむねいい大会だったよと、言っていたかというところで大きな前進かと思います。この地区でも一部コースに入っているかと思いますが、沿道に出て応援していただいた方々も少なからずいらっちゃって、非常にランナーにとっても、どこを走っていても大きな声で声援していただける、それがうれしかったという声がありましたので、本当にどうもありがとうございました。

第3回については、第2回の反省点を生かして、一部コースは変えるのですが、この地区のコースについては、基本的に同じであります。募集も10月いっぱい一旦締め切ったのを、もう少し延長していくのですが、参加ランナーが6,000人くらい集まるのではないかと思います。

6,000人の中で、西尾市民の方がどれぐらいかというところと1割ちょっとくらいなので、一番多いのは愛知県内で西尾市外の方が多いです。なので、実は結構市民ランナーが多くて、そういった方々に突き刺さる大会というか、そういった方々にとっては、非常ににしおマラソンというものが魅力ある大会に育ちつつあるというように思っています。確かに西尾というと、抹茶があるよねとか、ウナギがあるよねとか、城下町だよねということもあるのですが、マラソン盛んだよねと言っていたかのような一大イベントにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

続いて、同じ見出しの下から3番目のところを御覧ください。7年1月のリニューアルオープンに向けて、文化会館の大規模改修工事を実施とあります。昨年の6月から工事を始めましたので、もう1年半近くやっていますけれども、一応工事は順調でありまして、年明けからはリニューアルした文化会館を使っただけになります。内容としては、大規模改修ということで、できてから40年ほど大きく手を入れていなかったもので、至るところが結構ぼろぼろになっていたもので、そこに大幅に手を入れたということになります。

小ホールについては、実際はほぼ手を入れてないので、あまり変わらないのですが、大ホールについては、ひとつは音響とか照明とかの機能がすごく良くなりますので、見る側にとっても演じる側にとっても、その文化会館でやるという価値は高まるのかなというところと、あとは座席の横幅が広がりますので座り心地はこれまでよりも大分広く感じて良くなるのかなというところです。

あとは、貸室がいろいろあると思いますが、そこは結構大幅にリニューアルしていますので、今まで活動できなかった、音を出すような活動とかそういったのも含めて、なるべくいろいろな活動を文化会館でやっていただけるようにという形になっています。また詳細については、報道発表させていただきますけれども、ぜひリニューアルした文化会館等で、いろいろな活動ですとか会議とかで御利用いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、見出しを変わりまして、2番目の誰もががほっとする持続可能なまちというところの4番目を見てください。

8年度以降の、名鉄西尾・蒲郡線線区将来像の構築に向けた調査・検討とあります。これは、いわゆる名鉄西尾・蒲郡線の存続に係る問題であります。

名鉄西尾・蒲郡線については、令和7年度までは存続が決まっていますが、8年度以降については未定という状況で、今、名鉄と協議をちょうどしているところになります。この前は、5年前に更新したのですが、この5年間で一番大きなトピックスとして上げられるのが、やっぱり新型コロナウイルス感染症の発生とかまん延だと思えます。コロナがまん延した当時の令和2年度とか3年度くらいは、多分外出すること自体をやめてくださいと言われていた時期もあって、外出できないということになると当然、電車を使う人も大きく減りますので、そういった中で、がくと名鉄西尾・蒲郡線の利用者が減りました。コロナ自体は去年の5月に、5類感染症に移行しましたが、人々の生活様式みたいなものが変わって、例えば会社で働くということについても会社に行ってデスクワークだったら、そこでやるというのが当たり前だったのが、テレワークといった自宅にいながらにしてパソコンで仕事をする働き方も普及してきていて、また、それだと仕事の生産性が上がらないのでやはり原則は出勤にするみたいな流れもあるのですが、ただそういった人々の生活の仕方が変わっている部分もあるので、実際5類に移行した後も、名鉄の利用者がコロナ前ほどは戻ってなくて、大体90%ちょっとくらいだと思えます。そういう意味では、この十数年、名鉄西尾・蒲郡線については、利用促進に取り組んできて、基本的にはずっと利用者が上がってきていたので、存続の更新をするときにも名鉄と話がしやすかったのですが、がくと落ちて戻り切っていないという中での存続協議なので、なかなか名鉄としても簡単に市の言う側で「そうですね」とは言ってもらえない状況があります。

ただ極端な話、廃線になるのかといわれるとその可能性は極めて低いと思っていて、名鉄西尾・蒲郡線の中で、西尾・蒲郡線が西尾駅から吉良吉田を經由して蒲郡駅まで行くのですが、特に利用者が少ない吉良吉田から蒲郡までの蒲郡線という部分でありまして、仮に万が一で言えますけれども、廃線した場合に、蒲郡線だけでも百数十万人利用者がいますので、その人たちをみんなバスで運べるかと言われるとそれだけのバスを用意するのも難しいですし、昨今だと2024年問題といって運転手の確保も難しいですので、廃線にするとかバスにするとかというのは現実的ではないと思います。そのため、存続はできていると思っていますが、現状、名鉄に対する負担金というか、支援金のようなものを払っていて、今だと西尾と蒲郡で年間2億5,000万円払っています。西尾が約1億5,000万円で、蒲郡が1億円で合わせて2億5,000万円ですが、そのやり方で8年度以降もいけるかという、それは名鉄としては「あり得ない」ぐらいの姿勢でおられるので、その金額が幾らになるかが、おそらく最終的な協議の攻防になるかと思っています。

確かに、名鉄はビジネスでやっていますので、利益が出るかどうかとか、採算性という観点は一とつ大事だろうと思えますけれども、ただ鉄道事業者というのは公共性を持っているという意味では、純粋な民間企業として考えるのは間違っていると思っています。本線で稼いでいるというのは、支線があるからであって、その支線だけ取り上げて利益が出ないなら切りますみたいなことはどうかと思うので、そういったところを名鉄側にしっかりと主張をしながら、なるべく市民の負担を抑えつつ路線を残せるための方策を模索していきたいと思っています。

今のところ、明確にこうなりますということは言えないのですが、一応、年度内に一定の方向性を示せるようにしたいという考えはお互い共通していますので、ある程度、方向性が固まった段階でお話をさせていただきます。この名鉄西尾・蒲郡線が、もしなくなった場合のことを考えてしまうと、電車を普段乗らない方にとっては別に大したことはないと思われるかもしれませんが、西尾高校みたいに高校生の通学の足として機能しているだけではなくて、やっぱり路線価というものを考えると、一般的には電車がなくなってしまうと地価ががくと下がるので、そうすると市民サービスに使っている市の税収も大きく減ることなので、電車に乗らない方も大きく響いてくることです。また、電車に乗っている方々が車で移動しようとする、その分道路も混みますので、そういった意味では広く市民全体に関わる問題と考えていただ

きたいということと、8年度以降は、仮に存続が決まったとしても、二十年、三十年ずっと続けていくためには、やっぱり利用者がなるべく減らないようにということが大事だと思います。特に沿線は、人口が減ってきているので、それを増やしていくのは簡単ではないのですけれども、無理のない範囲で電車を利用しようという気持ちや考えを、なるべく一人ひとり持っていただけるように市としても働きかけていきますので、また皆様方の中で、たまには孫と一緒に電車に乗ろうとか、その程度で結構なので、電車に乗るということを頭の中に入れておいていただきたいと思います。

次、見出しが変わりまして3番目の、ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち、というところの1番最初の、未婚化・晩婚化解決に向け、マッチングアプリの活用及び対面形式の出会い応援イベントを実施とあります。これは簡単に言うと、人口減少対策の観点でやっていることなのですが、今、日本が抱える課題は様々たくさんありますけれども、おそらく一番大きな課題が人口減少している問題になると思います。人口減少と共に少子高齢化の傾向もあるので、そうすると社会保障制度をどう維持していくとか、労働力をどう確保していくかが本当に大きな課題になっています。

なかなか人口を抜本的に減少局面から増加局面に変えるというのは、至難の業ではあるけれども、だからといって諦めてしまうと、ずるずるといってしまうので、やっぱり人口を増やしていくためにとか、減少幅を少しでも緩くするためにどうすればいいかというのは非常に大事な話です。子供を産む、産まないとか、結婚する、しないというのは、個人のライフスタイルの問題なので、その是非について行政が考えを述べるというのはあまり正しくないのですけれど、ただ、結婚したいけれども出会いがないとか、子供を産みたいのだけれどもいろいろな事情があって産めないとかという方々もいらっしゃるので、そういった方々に対して背中を押すということは大事だと思っていて、その中のひとつとして、こういったことをやっています。戦後の直近の五十年くらいでいうと、結婚した御家庭の子供の数は、そんなに大きく落ち込んでいなくて、若干下がっているのですけれど、そもそも婚姻数自体が大きく減っているの、結果として子供が減るという状況になっています。近年の、結婚した方の出会いのきっかけは何ですかという統計がいろいろ出ているのですけれども、その中でマッチングアプリをきっかけという方が結構多くて、場合によっては2割とか、4分の1とかになっていて、出会いのきっかけとして一番多いのがマッチングアプリというような時代になってきています。

10年、20年前は、出会い系サイトみたいな話があって、大丈夫なのかみたいなこともあるのですけれども、安全性はしっかり事業者に対策を報じてもらいつつ、現実としてそういう出会いが多いというのは受け止めながら、マッチングアプリの活用の促進とか、あるいは行政としての出会いの応援イベントをやっていく中で、結婚を御希望されている少しでも多くの方の背中を押せることをやっていきたいということで紹介をさせていただきました。

次、この見出しの8番目とか9番目の小学校うんぬんとかというところを、見ていただきたいと思います。

西野町小学校の校舎長寿命化工事、平坂中学校の校舎増築等工事、吉良中学校の校舎改築実施設計を実施とあります。その2つ上に、福地南部保育園新園舎建設、矢田保育園民営化及び移転新築事業の推進、民設による伊文保育園建替えを支援とあります。小学校、中学校だとか、保育園の関係のハード面の整備について、ここは書いていますけれども、公共施設自体が多分1960年代とか、70年代とか、一番経済が成長していて、人口も増えていた時代に多くのものが造られています。そうすると、耐用年数というか老朽化の具合も大体同じ頃に一齐にやってくるということで、実は今そういう時期にあります。そのため、公共施設の再配置といって、公共施設を理想は全部残していくのがいいのですけれども、それだと財政的にも現実的ではないので、なるべく市民サービスが低下しないようには留意しながらも、公共施設の総量自体を減らしていくという

ことが、西尾市も含めて今、全国的な課題となっています。

また、そういった中で、学校とか保育園とか子供たちの過ごす施設については、なるべく優先的に改修とか建替えはやっていきたいと思っていて、その一端がここに書いてあることになります。学校の規模とか、統廃合しなくていいのかという議論は別にあるのですが、ただ古いものをずっと古くぼろぼろでも使ってもらおうというよりは、子供たちのものについては、なるべく優先順位を高めにしてしながらハード面の整備をやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

西野町小学校の一個下のところを見ていただきますと、鶴城小学校、寺津小学校、吉田小学校、東幡豆小学校及び寺津中学校の特別教室等の空調設備を整備ということで、近年非常に夏場の気温が高くて、熱中症対策が本当に深刻になってきています。学校のエアコン整備をずっと継続的にやってきていて普通教室については終わっているのですが、今は音楽室とか理科室とかそういった特別教室をやっています。令和9年度で完了予定でありまして、それが終わった段階で体育館への空調整備についても財源を確保しながら考えていきたいと思っています。そのため、熱中症でなんとか指数というのがあって、夏場に体育ができないとか、本当に学校生活自体、非常に今、暑さというものが深刻な状況になっています。僕の子供の頃くらいだと、まだまだ夏にエアコンなんて贅沢だという考えが通用した時代なのですが、多分今はそういう時代ではなくて、本当に子供たちの健康面を考えると、なるべくそういった空調設備をしっかりと整備していこうということで、なかなか1年2年では難しいので少し時間がかかりますけれども、そういったところをしっかりとやっていきたいと思っています。

次、裏面を見てください。4番目の見出しの、健康をつなげ、幸せがつながるまちということで、3番目に、市民病院の医師不足解消に向け、大学医局への医師派遣依頼、県への地域枠医師配置依頼、医師紹介を通じた転職希望者の採用検討などを継続とあります。西尾市民病院の経営状況については、ずっとよろしい状況ではなくて、赤字黒字というのが公立病院ですので、採算性が必ずしも良くなくても医療としてやる必要があると思うので、赤字が絶対に悪いというわけではないのですが、ただ幾らでも赤字がだらだら垂れ流しになってしまっていて、市からの税金で支えられているのがずっと続いてしまうと、それは市としても、いつまでもずっと何十億も支えられるわけではないかもしれないので、そういった中では経営をしっかり立て直していくことが非常に重要になります。その市民病院の経営力があまり良くない、根本的な原因は、やっぱり医師が必要数いないということになります。特に、高齢化社会に進んでいくと医療に対する需要は増えてくるのですが、なかなか市民の方々の医療需要にしっかり応えられていないということになります。

では、医師を増やすにはどうすればいいかというときに、フリーランスで近くにいらっしゃるドクターを採用するのは現実的に難しく、開業医さんに市民病院に来てもらうのは難しいし、いわゆる勤務医という大きな病院で働いているドクターを西尾市民病院に来てもらうときにどうすればいいかというと、大体ドクターの多くは医局という大学の中の組織に所属しておりますので、その医局という組織のトップである教授という方が人事権を持っていますので、その教授の元に伺って、西尾市民病院の現状とか西尾市という地域に非常に医師が足りない現状をしっかりとお伝えをして、その教授から「西尾市民病院にドクター派遣しなくてはいけない」ということを地道にやるというのが多分一番現実的にドクターを増やす得策だと思います。僕が就任以降、僕自身も月一回くらいでいろいろ行って、病院長とかはもっと行っていただいていたので、医師派遣につながった科もあるのですが、その一方で、なかなか派遣につながらない科もあって、大学の方も医局という組織に十分に人が必ずしもいるわけではないとすると、ない袖は振れないみたいなことになってしまうのですが、ただ少しでもそういったところにしっかりと思いを伝えていって依頼をしていこうと思います。

今、少し考えているのは、手術支援ロボットといって、一番有名なのがダヴィンチで、お聞きになったことがあるかもしれませんが、ダヴィンチかどうかは別として、そういうロボットを西尾市民病院にも導入しようということで、今、検討を進めています。それは、患者さんの体の負担の軽減にもつながりますし、ドクター側としても、今はそういったものがあって当然という時代になってきていますので、お金は1億数千万円かかるのですが、しっかりと元が取れるように使っていきたいと思っています。そういった形で、市民病院のドクターを必要数確保するための方策については、全力をあげていきたいと思っています。

余談になりますけれども、僕が就任して早々のときに、碧南市民病院と統合するということを検討の俎上にあげました。当時は、碧南市さんからお断りが正式にあったので、一旦立ち消えになっているのですが、ただ、西尾も碧南もお互いに正直苦しいです。それをお互い痩せ我慢し合うのはいいことではないです。ただ、行政区画を越えて、統合、合併をするというのはハードルが高くて、それは首長同士の考えもそうだし、議会とか市民とかが、同じベクトルというか同じ思いにならないとなかなか実現できません。ただ、僕が言うのもなんですが、一旦はお断りされましたけれども、それ以降、碧南市さん側としても当時よりも苦しい状況になっているので、もう一回そういったところも方策としては探していきながら、なんとかいい形の地域医療を実現していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次、見出しが変わりまして、いのちを守る、暮らしを守る、環境を守るまちということで、下から4番目と3番目のところを読みます。

一人一日当たりの家庭ごみ排出量愛知県ワースト1の返上に向け、雑がみ分別と生ごみ減量の啓発活動を実施。広域ごみ処理施設の12年度供用開始を目指し、施設の整備運営を行う事業者選定の手続きとあります。両方とも、ごみの関係になりますけれども、まず、家庭ごみについては、人口一人当たりの排出量が、西尾市が愛知県の中で一番多いという不名誉な記録が9年連続で続いています。なかなか原因がつかめない部分があるのですが、ただこの不名誉な記録を少しでも返上したいという思いもありますし、世の中全般にSDGsを含めて、環境負荷の少ない生活をしていまいしょうという流れの中で、やっぱりごみをしっかり減らしていこうというのは、これまで以上に強く思っています。

ごみのカテゴリーの内訳をみると、ひとつは紙類が結構多くて紙類は普通に燃えるごみで捨てれば燃やすのですが、分別していただくとそれはリサイクルできますので、そこに力を入れようということで、2年ほど前から雑がみの回収をやらせていただいております。雑がみの回収についてはだいぶ定着してきていて、今、年間で50トンが目標なのですが、その目標を超える月も少し出てきていて、大分いい傾向になってきているところで、今年は生ごみの啓発に力を入れています。

生ごみは、理想はコンポストといって肥料にできるようなものがあるので、そういった形でやって、ごみではなくて農業で使えるようにするのが一番理想なのですが、全部の家庭でそれをやるのは酷な話なので、現実的な対応として今啓発しているのが、生ごみも流しにあるものをそのまま袋に入れるとびちゃびちゃですし重さもあるので、それを焼却すると炉も傷みますので、それを一回ぎゅっと絞ってもらうだけでも、大分水分が飛びます。生ごみの多くは水分なので、本当はある程度、乾燥するのがいいのですが、一回絞っていただくだけでも違うので、そういった啓発をしていますので、皆様方も御家庭の中で、お気に留めていただいて、どうすれば生ごみを減らせるかということを実践していただきたいと思っています。

2番目が、今、ホワイトウェイブのところにクリーンセンターといって、ごみの焼却施設がありますけれども、新しい施設を令和12年度稼働に向けて準備を進めています。最終的な事業者は来年度決まる予定なのですが、今、新しいごみの焼却施設の建設費だけで、物価高騰の影響もあるので、大体350億円くらいかかるのではないかと見込んでいて、350億円もかかる施設と

いうのは市のサービスで他にはないので、ごみの関係は一番お金がかかっていると思います。建設だけではなくて、年間のごみの処理にかかるコストも10数億とかかかっているんで、ごみを減らすというのは、環境にいい生活をするというだけではなくて、市の財政を他の市民サービスで使えるようにするという意味でも、非常に大事なことになります。こればかりは行政だけが旗を振っていても結果がついてこないんで、なるべくいろいろなところで僕も言うようにしていますし、環境部とかそういった職員も含めて、いろいろなところで啓発をさせていただいていますので、なんとかそういったごみの少ないまちにしていきたいということで、改めて御協力をよろしくお願いします。

最後の見出しの、誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまちの一番下のところを見てください。西尾市方式PFI事業の契約解除に伴う損害賠償額確定による、終局的解決の早期かつ確実な実現への取組みということで、僕が1期目の選挙に立候補するときの大きな公約の1つが、このPFI事業というものでありまして、当時1期目は見直しをするということで掲げたのですが、1期目に事業者とずっと話をしていく中で、事業者に市民の考えに沿った対応をしていただけなかったんで、2期目当選してすぐに契約自体を打ち切りました。契約自体を打ち切っているんで、実質的なまちづくりに対する影響はないのですけれども、この7年間で、すごくたくさん訴訟を事業者側から訴えられました。中には払わないといけない訴訟もあったのですが、その多くの訴訟については、ふっかけられていると言っただけではいけないかもしれないけれど、全部を却下というか、棄却というか、認められない結果になっています。いたずらに時間が過ぎてしまったことと、訴訟に対応するための弁護士費用とかもかかっているんで、それだけでも馬鹿にならない金額であって、そのためにお金だとか、時間を費やしてしまったということに対して、非常に複雑な思いをしているのですけれども、ただ、PFI事業をずっと続けていたら良かったのかというところを決してそうではなくて、無駄遣いとは言わないですけれども、非常に適切ではない額の支出が続いていたので、そこは契約を切ったこと自体は適切だったと今も思っています。

先ほど、訴訟がたくさんと言ったのですけれども、一番大事なことは契約をやめたことによる損害賠償の額を確定させることが最終的な解決になります。今までの訴訟というのは、大事ではないとは言わないですけれども、本質の部分からすると枝葉のような議論であって、その訴訟が全部終わったので、これからは一番大事な契約を解除したことに伴う損害賠償の確定のための訴訟にやっと進めるというところで、これは市のほうから訴訟を打つわけにはいかないので、事業者側に、市民の安心のためにも訴訟して早く解決させましょうという働きかけをしています。これからは司法の場での話になりますので、また必要に応じて報告はさせていただきますけれども、今はとりあえずそういった状況になりますということで、報告をさせていただきました。

この時間帯のお話は以上にさせていただきますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ただいま市長が説明させていただきました市政運営に関して御質問のある方は、後ほど設けます自由意見交換の時間の中で御発言いただくことといたします。

ここからは、事前に御提出いただきました御意見や御質問などについて、市から回答をさせていただきます。

代表の方は、質問内容を1件ずつ読み上げてください。その後、市長から回答を申し上げます。

市からの回答に対する御意見や御質問は、1件ずつ時間を区切ってお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

本日のスケジュールの最後には、自由意見交換の時間も設けますので、円滑な進行に御協力を

いただきますよう、お願いいたします。

それでは、1件目を平坂町副総代の神谷守人様、お願いいたします。

1件目は2つございますので1件ずつ回答をいたします。最初に1の1を神谷様お願いいたします。

○神谷平坂町副総代

平坂町副総代の神谷でございます。よろしくお願いいたします。

1件目は、津波避難タワー及び平坂樋門についてでございます。まずは、1件目の1といたしまして、小栗町地内に建設予定されている津波避難タワーについて、進捗状況と今後のスケジュールはどのようになっているのでしょうか。また、津波避難タワーが完成した後の平常時の利用について、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

神谷さん、ありがとうございます。

小栗町のタワーについては、昨年度設計が完了していきまして、来年度建設工事に入って来年度中には工事が終わる予定であります。また、完成後については、地域の防災訓練だとか見学とか防災に関するイベントで利用いただくことを想定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

続いて、1の2を神谷様、お願いいたします。

○神谷平坂町副総代

2点目なのですが、平坂地区は浸水被害のある地域であり、大雨や台風の際には平坂樋門の開閉を町民が行っています。そこで現在は2名の方をお願いしておりますが、大変危険を伴う作業ですので、自動化にすることはできませんでしょうか。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いいたします。

○市長

日頃、樋門の操作していただいている方々には、本当に感謝するところでありまして、なかなか大変な状況の中で外に出て、そこまで行くということなので、本当に頭が上がらないところがあります。樋門の開閉について、まず、地震時の対応として自動化は可能であって、実際に平坂樋門については、平成30年度に震度5強以上の揺れが察知された場合には自動で閉まるようになっています。

ただ、大雨や台風の場合に自動化するのは、難しいようでありまして、高潮や大雨における樋門操作では、内水外水の推移差や上流からの雨水の入流量を確認しながらの操作となり、また、併設する平坂排水機場の排水ポンプについても状況を確認しながらの操作となりますので、自動

化することは困難です。今後、A I の精度が高まってくれば、そういったことを自動化することも、人がやらなくてもできるのではないかと個人的には思うのですが、現時点ではそういったところの実用化は難しいということなので、当面はアナログといいますか、人的な対応ということで、よろしくお願いしたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問の時間とさせていただきます。

1 件目、全体に対する質問等がございました方は挙手をお願いいたします。

○小嶋西小柳町町内会長

すみません、いいですか。

○司会（広報広聴課）

どうぞ。恐れ入ります。町内会名とお名前を。

○小嶋西小柳町町内会長

西小柳町の小嶋です。避難タワーについてですが、実は私の母は今この世にいませんが、前の地震にあって、三河地震の話をよく生前にしておりました。ただ、津波が来たということは全く言わなかったです。だから、津波避難タワーを造るなどとは言いませんが、よく東南海で津波が来るとかいいながら、東南海や南海トラフについても専門家の中で実は意見分かれていますので、こういった津波対策というのが、果たしてどのぐらい必要なのかということについては、どういう根拠に基づいているのかとか、その辺を知りたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ただいまの御質問について回答をお願いします。

○市長

簡単に僕から話しますので、足りないところは危機管理局長から補足させていただきます。どこまでのことを想定して対策するかというのは難しい話で、感情的に言うと、歴史上起きていないことについて対策する必要はないのではないかと、十分共感できる部分もあります。ですが、過去の日本で起こった災害を見ていて、想定外が通用しないという時代であるとも思います。過去に来なかったということは理由にならなくて、理論上来るということになれば、そこに対して対策をしなければいけないというのが、我々の置かれている状況だと思っています。本当に来るのかどうか疑問に思われるのはごもっともな部分もありますが、理論上、来るということであれば、その対策をしないと、もしそれが来た場合にとってもじゃないけど我々としても立場がありません。理論がある以上は、そこに対して対策しない手はないのかなと思っています。

○小嶋西小柳町町内会長

おっしゃることは理解できますが、そういうことを言うときりがありませんよね。この間、想定外がすごく言われたのは、原発の関係だったと思います。でも、例えば三陸辺りの津波というもの、歴史的に何回も繰り返されていて、あんな近いところでなくても、南アメリカで起こった地震で津波が来て、昭和の頭にひどい目にあったことがあります。想定外は許されないというのは、市長の立場ではそうだと思いますが、でも、だから全てやらないといけないのか。そこに係る費

用でもっと身近に救わないといけない命があるのではないかと。交通事故もうは当たり前になっているから、しょうがないみたいになってしまっているが、それは違うのではないか。もう少し全体的に考えてバランスが必要かなと思います。そんな中で、津波避難タワーをいっぱい造ることにどのくらい意味があるのかと。そういう意味でどうかと思っています。

○司会（広報広聴課）
危機管理局長。

○築瀬危機管理局長

危機管理局長の築瀬と申します。よろしくお願いいたします。今の御質問で、今、津波避難タワーを整備するところが全体で10か所ということになりますが、これらにつきましては、愛知県が南海トラフの地震が来た場合の想定の高さを計算しております。その中で、浸水するような地域をハザードマップというものに落とし込んでおります。これに基づいて、西尾市は10基の津波避難タワーを整備していくことになっておりますので、全く当てずっぽうでやっているわけではなくて、科学的なデータに基づいて整備をさせていただくということで、今進めさせていただいておりますので、その点を御理解いただきたいと思います。

以上です。

○司会（広報広聴課）

それでは、予定の3分を過ぎましたので、2件目に移らせていただきます。
次に、2件目を中畑小学校区代表町内会長の稲垣正彦様、よろしくお願いいたします。

○稲垣中畑小学校区代表町内会長

中畑小学校区代表の稲垣正彦と申します。

ふれあいセンターの建設についてですけれども、西尾市では順次いろいろな地区にふれあいセンターができてきました。その中で、中畑については公共施設が全くないということで、ぜひ作ってほしいということで、平成22年に初めて市に要望を出しました。それに対して、25年くらいに、何とか市政懇談会の中で検討をしていくという回答をいただいたということであります。平成29年にふれあいセンターの建設の基本構想が発表されました。その中では、中畑地区には必要な施設であるということが明言されています。

ただ、その要望書を出した後に、先ほどから出ている公共施設再配置計画が出たことによって、一旦構想がストップになりそうになったのですけれども、必要があるということでその中で基本的な施設ということで、中畑小のプールの跡地につくるという計画が出されました。中畑町でそのことについて検討をしたところ、場所的には特に小学校から駐車場では困ると。駐車場内につくってはというようなことがあって、それから安全面とかいろいろなことで、やっぱりその計画については場所を変更してほしいという声が非常に強かったので、出させていただきました。

それに対して、多くの声を聞いたほうがいいからということで、一旦計画が棚上げになったということではありますが、私たちは必要があると言うことは絶対に生きていくというふうに思っているのですが、西尾市もそのことについては否定されておりません。そのままずっときて、平成11年に改めて、もうこのまま放置しておいてもなんともならないということで、中畑町で改めて、田貫も含めて要望書を出させていただいたという経緯であります。

しかし、その中でも、やはり公共施設再配置の方針のために、建設に向けた合理的な必要性を導き出すことが必要であり、早急には対応できないという強烈なお言葉をいただきました。先ほどの市長の言葉の中でも、とにかく財政面が非常に苦しいと。必要なものについては、順次出す

ということで、特に学校面については仕方なく中畑の要望をどんどん追い抜かれて、文化会館を直す、総合体育館を直す、学校の特別教室のエアコン、そのうちには体育館のエアコンということで、どんどん追い抜かれ、もうそれも仕方ないと。こうなると、多分10年先、20年先でも、やっぱりだめだろうなと半分は思っていて、本当に諦め顔です。

その中で中畑町民からは、行政サービスについては、全く公共施設がないことによって受けることができていないと。西尾市が施設をつくっていく段階で、なんでこんな不平等な順番でつくったんだろうという声が非常に大きくて、それについては本当に腹立たしく、私も怒り心頭である状況であります。現状、今さらそんなこと言っても仕方ないですので、せめてそういうサービスを受けることができないかということ、今回かなりトーンを下げて質問をさせてもらいました。公共施設がないことによって、中畑小校区の住民が不利益を被っているのではないかと。特に今年の夏については、公民館を利用して小学生の子たちに学習開放をやらせてもらいました。ふれあいセンターでは自由に使えるようなところもあるわけですが、それについても、1年目については、私の自腹でやって対応しました。2年目、3年目は、ちょっと苦しいなと思って、町内の協議委員会に頼んで町内の費用で負担したということで、やっぱり行政サービスを我々町民が負担しなければいけないというという現状になっています。それについて、何か変わりの行政サービスを受けることはできないかという今回の質問であります。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

中畑ふれあいセンターにつきましては、決して追い越して予算を放置しているというつもりはありませんが、平成29年度が大きなターニングポイントだったと思います。僕は、平成29年度の途中から就任しているので、前後関係が分からないのですが、29年度に何があったかと言うと、ひとつは、中畑ふれあいセンター建設基本構想というものが発表されたということで、基本構想を発表するということは、造る方向の道に乗っている話なんです。それがひとつありました。もう一つ29年3月に、公共施設等総合管理計画というものが策定されています。その総合管理計画というものとふれあいセンターの基本構想が、ほぼ近い時期に出されていて、総合管理計画というもののの中では、公共施設の管理に関する基本方針というものがあって、少し読みますと、「人口減少に伴って、機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則として、新たな公共施設は建設しない。ただし、政策上、新たな公共施設の建設を計画した場合、既存施設の廃止を進めることで、施設の保有総量の抑制を図るものとする。」とあります。

これをそのまま読み込んで四角四面に適應すると、中畑ふれあいセンターは多分できないはずなんです。そうすると、市の内部でその公共施設の基本計画、総合管理計画だとか、基本方針の部分と中畑ふれあいセンターの基本構想をどのように整合性を取ろうとしたということが、僕は分からないので、明確なことを言えないですが、少なくとも中畑ふれあいセンターについては、そういった計画とか基本方針ができる前から地域から要望があって、ずっと建設に向けて話し合いをしていたはず。それを計画ができたということで、そこからはもう考え方が変わりましたというのは、僕は地元に対して不信感を招くと思うので、それを四角四面な形で適應するのは適切ではないと思います。ただ、公共施設の再配置の基本方針を全く無視していいかというと、それも多分違って、令和4年度にいただいた地元からの要望書の中にも公共施設再

配置の方針に沿ってと書いてあるので、あとは公共施設再配置の方針の部分と、中畑ふれあいセンターの建設をしようとしていたというところの整合性をどう図るかになると思います。

そのため、要望書を出していただいたときにも必要な施設だと思っているということはお答えしましたし、それについて僕の考えは変わってはいないです。あとは、それに向けてどう知恵を絞りながら、ある程度基本方針の考えに則っている形のふれあいセンターをつくり上げていくかというところになると思います。この1年ほど、市の担当課と地元の皆さんとでコミュニケーションの機会がつかれていないというところは、我々のほうとして正直まずい部分だと思います。そういった知恵を絞りながら、しっかりと整合性の取れる施設までゴールにたどり着けるかどうかは別として、そこの取組をやっていないということは、そこは批判されてしかるべきだと思いますし、言い訳できる余地はないと思いますので、まずは、そこは申し訳ないと思います。

ただ、行政側からも知恵を出していきますので、地元からも情報とか知恵を一緒に出していただく中で、公共施設再配置の基本方針に全く背くようなことはなくて、かつ、ふれあいセンターができるようになるにはどうするかというところを一緒になって考えていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○司会（広報広聴課）

稲垣様、どうぞ。

○稲垣中畑小校区代表町内会長

今のお答えの中で、私が気になったのは、公共施設再配置ということで私も公務員をやっておりますので、その再配置については、スクラップアンドビルドという言葉がぽんと出たことがあります。私が今、市長さんが言った中で引っかかったのが、西尾市がやってきたことが、施設のアンバランスな建設をされたというのは、もうそれは事実ですよ。だから、そのことに対して、廃止をすることを検討する施設があったのかどうか、そういう検討をしたのかについてちょっと質問したくて。だから今、既存の施設の中で、非常に人口当たり少ないところもあるし、利用率の低いところもあるので、多分利用率等は計っていると思うのですが、やっぱりないところについてつくろうと思ったら廃止するということを、ちらっと言われたと思うので、そういう廃止の検討をされたことがあるのかを伺いたいです。

○市長

例えば、最近の公共施設でいうと、今、テニスコートが歴史公園のところにありますよね。あそこに生涯学習センターを造っていくのですけれども、あれは近くにある中央ふれあいセンターとアクティにしおという児童館の隣にある建物を廃止をして統合していくということで、延床面積は減りますので、そこは総量圧縮ができるということで、基本的にはそういう考え方にに基づいてやります。

あと建物ではなくて、例えばテニスコートを吉良町の駁馬瀬戸地区という、今度デンソーが工場を建てる近くに今造っているのですけれども、それについても新しいものを造るだけだと増えてしまうので、歴史公園のところのテニスコートとか、それ以外のところも廃止をしていく中で、全体としては面積が減ることを心掛けながらやっています。ただ、中畑地区のふれあいセンターでそれを考えようとすると、そもそも中畑地区にないのに廃止しようがないと。

○稲垣中畑小校区代表町内会長

だから、西尾市の他の施設を廃止するということを検討しましたか。

○市長

中畑ふれあいセンターに当たってですか。

○稲垣中畑小校区代表町内会長

既存のふれあいセンターがいくつかある内の1つでも廃止することによって、新たに中畑に造るという、ひとつの僕の提案なんですけど。そのためには検討しないことには。

○司会（広報広聴課）

教育部長。

○齋藤教育部長

教育部長の齋藤と申します。よろしくお願いします。

ふれあいセンターについて、そういったスクラップアンドビルドという考えに基づいて廃止をした上で、新たなものを造っていくということを今まで検討したかという御質問と理解してお答えさせていただきます。まず、一つは中央ふれあいセンターについては・・・

○稲垣中畑小校区代表町内会長

それはいい。もう分かりましたので。

○齋藤教育部長

それ以外については、現段階ですぐに廃止ということはまだ検討していない。ただし・・・

○稲垣中畑小校区代表町内会長

分かりました。もう結構です。

○齋藤教育部長

いえ。

○稲垣中畑小校区代表町内会長

もういいです。大丈夫です。分かりました。時代の流れの中で、今、私たちがやっていることも違うものになってしまうのですけれども、高齢者支援、支えたい組織をつくりなさいというのを長寿課から言われて中畑町にも作りました。そういう会合をやるにしても公民館を使わざるを得ないので、その電気代とか何かも全て町内でももちろん持っておりますし、加えて、高齢者の健康を維持するために、まちの体操教室をできるだけいろいろな場所で開きましょと。こういう施設があればやることのできるわけですが、そういうところがないと。

それから、また全然違う話になるのですけれども、中畑小の児童クラブについては、今定員がいっぱいであると。それについて、中畑小校区では受け入れるのもほぼ限界に近いですという話も分かっていて、夏休みは特に町内で、いろいろな複合的な利用ができるので、私たちとしては、ぜひどこかで踏ん切りをつかなければ、結局、今言われた公共施設再配置ということで全て打ち切られて、20年先でも、私が死んでも多分できてないだろうということになってしまうのは非常に寂しいと。感想だけ述べさせてもらって、私のほうは終わります。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

お時間も過ぎておりますので、次に3件目を楠村町副総代の永田元吾様、お願いいたします。

○永田楠村町副総代

楠村町の永田です。よろしくお願いします。

3件目は、避難所についてです。現在、西尾勤労会館は洪水及び高潮の際の指定緊急避難場所、指定避難所及び自主避難所とされていますが、地震及び津波の指定緊急避難場所等には指定されていません。空調設備があり過ごしやすい施設ですので、地震及び津波の指定緊急避難場所等に追加してください。3の1は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

永田さん、ありがとうございます。

まず、避難所の考え方というものがあって、市では、町内会ごとに同じ避難所になるように割当てをするとあります。具体的に話をしますと、地震、津波のときの平坂小校区の避難所への想定避難者が2,350人で今想定をしています。その2,350人に対して勤労会館の収容人数は1,940人と考えています。一方、平坂中学校は収容人数が3,354人と考えていますので、その2,350人を勤労会館だけで全員収容ができないけれども、平坂中学校だと全員収容できるので、そこを分けるのではなくて、なるべく集約させてという中で、平坂中学校を指定しているというのが現実になります。また、洪水、高潮ということになりますと、想定避難者が7,500人と考えていて、地震、津波のときよりも非常に多くなります。その7,500人を先ほどみたいに平坂中学校で収容できるかという、平坂中学校3,354人なので収容しきれないので、基本は平坂中学校なのだけでも、そこに収容しきれない部分を平坂小学校とか勤労会館も使用できるようにしているというのが考え方になります。

あと、避難所を指定した場合に避難所配置職員として、市の職員を5名前後配置するという運用をしていますので、避難所が増えてしまうと、その分職員をたくさん配置させないといけないといった事情もあるので、できる限り避難所を集約させたい思いもあって、現状のような運用になっていくということになりますので、御理解いただきたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

続いて、3の2を永田様、お願いします。

○永田楠村町副総代

2番目ですが、南海トラフ地震が発生した場合、平坂小校区では、平坂小学校が津波、今言われた平坂中学校が地震及び津波の指定緊急避難場所とされていますが、スペースの確保が不十分だと思います。特に、女性、子ども及び高齢者などはプライバシー保護の観点から、ある程度のスペースを確保する必要があります。

そこで、平坂小学校・中学校に隣接し、地域の中でも高台にある、楠村町ふれあい公民館を指定緊急避難場所等に指定してください。指定していただければ、ホール及び和室を仮設避難所として整備したいと考えています。整備内容としては、Wi-Fi環境の整備、防災無線の設置です。また、敷地内に防災倉庫を設置し、資機材、生活用品、食料品及び衛生用品を備蓄する計画です。

なお、整備に必要な費用は、防災資機材等補助制度の利用と町内会運営費で賄います。町内会所有の施設を指定緊急避難場所等に指定することの可否について、市の考えを教えてください。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

まずは、町内会として独自にそういった防災に対する備えをしていきたいというお考えを示していただいたことに対して非常にうれしく思います。お答えとしては、先ほどの1番と同じような形になってしまって恐縮なのですが、プライバシーの観点等も含めてどれだけ1人当たりのスペースを取るかという考えはあると思いますけれども、ただ、市の想定の中では平坂中学校であれば、地震、津波発災時における避難所への想定避難者を全て収容できるというのが考えでありまして、その中で、学校のどこを使うとかということも学校側と調整をして使用することになっているので、そもそもの想定がどうなのかという議論は別にあるかもしれませんが、今の想定の中では、平坂中学校でしっかりとスペースは確保できていると思っています。

そういった理由と、先ほど申し上げたように公的に避難所を設置することによって、配置する職員等も増えてしまうので、公的に地区の公民館とかを指定するというのは、我々としても難しいのですが、ただ大きな災害ではない場合とかに地元の中のルールとして、ここに来てくれば、ある程度快適に過ごせるから皆ここに来てようとか、やっていただくのは全然問題ない話なので、それは共助の中でやっていただくと本当に逆にありがたいというか、非常にうれしいお申し出かと思っておりますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

3件目全体に対する質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

○松井楠村町総代

はい。

○司会（広報広聴課）

それでは、町内会名と、お名前おっしゃってから御発言ください。

○松井楠村町総代

楠村町内会代表の松井でございます。

今の施設の件ですけれども、私の思いは楠村町西分署から西側が楠村町の一番低い土地でございます。標高は2メートル弱、そういうところの方を、我々自分の町は自分で守ろうということで、市長も言われましたように、学校関係分かります。だから長く滞在しようと思うとそれは学校だって授業があります。そういう観点から、楠村町、私が見ていると10軒くらいあるんです、低く。これは、アイチセラテックという会社がございます。そのところは本当に低いです。そういった方が、私が総代をやっております、総代なんとかしてくれと。3日でも4日でもいいから、よその家に一緒に泊まると迷惑がかかる、だったらそういうところ公民館に泊まらせてくだ

さいという要望が常々自主防災会があるたびに私のほうにございます。それで、こういうことはどうかということで、今回提起させていただきました。

ですから、要は、市長が言われます人員がいなかろうかではなくて、隣の中学校、小学校が近くでございます。だから、来てもらっても結構です。来てもらっても、別にそこに駐在してなくても、そういう観点で考えていただいて、西尾市でひな形をひとつつくっていただけると。特に、南海トラフが8月8日に宮崎県沖で想定区域内に地震が起きていると、そういうことの危機を我々持っております。

そういうことを考えて、市長、まず楠村町に指定避難所をつくったらどうかということを前向きに考えていただきたいです。方法うんぬんじゃなくて、ひとつやってみろと。そういうことをお願いしたい。我々、楠村の中で自主防災組織を持っております。町内会長含めて。だから、私はそういうことを含めながら前向きにやっていきたい。そういう考えを持っておりますので、ぜひ、くどいですがけれども、もう一度帰って検討していただきたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、お時間のほうもございますので、次に4件目を田貫町第1町内会長の石川優治様、お願いいたします。

○石川田貫町第1町内会長

田貫町第1町内会長の石川でございます。今日はよろしくお願いいたします。

これは質問というよりも、どちらかという意見というか思いに近いのですが、テーマは子ども未来館の建設をしたらどうかということなのですけれども、市内各地に中央児童館とか寺津こども広場、吉良児童館などの児童館と称する施設がございます。これらの施設を集約して、新しいコンセプトのこども未来館を建設して、横断的な少子化対策としても使えるのではないかとということなので活用してはいかかと思っています。

私の持っているイメージは、縦軸に0歳からお年寄りまでの年齢として、X軸で横軸に現在から未来、これは夢ということなのですけれども、どちらかという、児童館というのは、年齢的にちょっとこれは小さな方が、それでふれあいセンターが恐らく下からずっと御高齢の方まで、ある程度カバーしているイメージになります。

そして今回、私の思いというのは、この未来館で使用しているような、年齢的にはつまり小学校高学年、それから中学校、高校生、大体地元でそこまではどちらかという暮らししている子ども達というか、青少年に近いこういった人が現在、過去、未来に横串を刺すようなイメージです。その辺りをケアという意味の思いです。それは新しいコンセプトで書いたのですけれども、子どもの夢への挑戦を応援する施設、子ども中心に世代を超えて市民がつながる施設、子育て・子育ての中核となるような施設、こういったコンセプトの中で、施設内容をいろいろ書いてありますけれども、現在ボルダリングだとかドローンなどといったものもあったりします。

それは置いておいても、私の問題意識としては、中学生、高校生ぐらいですと、将来の自分は何になりたいとか、何をしたいかということに対して、そのきっかけづくりとなる施設があればうれしいのではないかと思います。

例えば、小さい子ですと、私は将来ケーキ屋さんになりたいとか、そういうのもある。ところが、小学校、中学校、高校になると、当然、社会に出てからの自分の進路を決めなくてはならない。自分自身を振り返ってみますと、どういう方向へ行ったらいいのだろうというのが、当然なかなか決めきれなかった。もう今は済んでしまったのですけれども。

そうした社会からはデータを見ると、3割くらいやっぱり当初就職した子が辞めているんです

ね。やっぱりそこで、結局自分の将来の姿を決めきれないというのがあるのではないかと思います。そうすると、そこで子どもたちに将来を自分で決めなさいというのは、決めきれないところもあったりすると思うので、そこで我々大人たちの手助けというか、仕組みだとか、いろいろ判断の部分といったものも含めてケアする必要があるのではないかと思います。

したがって、その辺の行政としての取組が、今こういうものがあるよ、あるいは将来こういうものをやっていこうというふうに考えているとか、御意見をいただければありがたいと思って、今回質問させていただきました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

石川さん、ありがとうございます。

まず建物の話をすると、分散していろいろなところに大きくないけれども、あるのがいいというやり方と、大きなものをぎゅっと集約してやったほうがいいというやり方があって、人によって考え方が違うので一概にどちらがいいとは言えないのですけれども、ただあまり公共施設配置ばかり言っているといけないのですが、新しいものを何十億かけて造るというのが、市の今の状況の中で難しい部分があります。ただ、ここでおっしゃっているコンセプトについては、僕は本当にそのとおりだと思うので、そこは1つに集約する箱ではないけれども、そういう趣旨を汲んだ取組とか施設はつくっていききたいと思っていて、先ほど申し上げた生涯学習センターを歴史公園の下のところの今のテニスコートの辺りにつくっていきます。その中では、1つは子どもたちが思いっきり遊べる場を作ります。そこは、1つは室内で遊べる場と公園という形で室外で遊べる場と両方つくるのですけれども、子供たちにも幅があり、小学校の中学年以下から保育園児、幼稚園児くらいまでの対象で考えているのですけれども、天気が悪い日でも遊べる場所がないというのは結構お母さん方から要望が多くて、それに対応するための遊べる施設と、あとは隣接したところに公園があって、公園も芝生を敷くとか遊具を置くだけではなくて、砂遊びとか土遊びとか、そういうちょっと昭和的な遊びだけれども、子どもたちが楽しめるような工夫をした場をつくっていきますので、ひとつはそれがあります。

あとは、他の部分でいうとソフト事業を昨年から始めたのですけれども、キッズニアという施設がありますよね。子どもたちが職業体験できるという経験は、子ども自身も親の方もニーズが多くて、昨年、実はここでキッズニシオといって、子供たちがいろいろな職業体験できるイベントをやったのですけれども、あまりにも盛況で受けきれなくて不満も出てしまったのですが、それをしっかりと体制を整えて、今年一色でやります。こうした取組は、非常に喜んでもらえるし、子供たちが自分の夢をより明確化してもらえるものなので、できれば継続して続けていきたいという取組をしてやっていきます。

あとは高校生に対して、昨年度から商工振興課という部署が学校に出向いて、具体的には鶴城丘高校とか、今年から西尾東高校にも行ったのですけれども、ビジネスプランコンテストの応募も見据えて、子どもたちに対してビジネスプランを考えるみたいなことを学校と一緒にやらせてもらっています。別に僕は、起業するのがいいと言いたいわけではないのですけれども、ただ、どちらかというと、今ってリスクを犯すことをやめさせるというか、安全に周りがやらせるので、子どもたちもチャレンジして思い切って何かやるというよりは、無難にいったほうが良いという世の中になってしまっていると僕は思っていて、そういう中で思い切りチャレンジすることの大切さとか、そのためにいろいろな知恵を絞ることの良さとかを経験してもらいたくて、

そのために今ビジネスプランコンテストということで、西尾市の地域課題を自分たちで考えて、それに対してビジネスという視点で、どうすると解決できるかというのを本気でやってもらっています。そういうことをやると西尾市のことを知って、西尾市を好きになったりとか、それを自分の仕事にやってみようかという方も増えてくるので、そういったこともやってきたいと思います。

あとは、アスレチックと決まっているわけではないのですが、八ツ面山の男山のところに昔アスレチックがあって、今は廃止してしまったのですが、その八ツ面の女山、男山の再整備も将来的に考えているので、その中で自然環境を生かしながら、子どもたちのそういう例えばでいうと、ボルダリングとかアクレチックとかも1つの選択肢としてそういうところができるようなところをやりたいと思います。集約ではないですが、思いはごもっともだと思いますので、よろしくお願いします。

○石川田貫町第1町内会長
ありがとうございます。

○司会（広報広聴課）
ありがとうございました。
それでは、ここで3分間、質問及び答弁のお時間とさせていただきます。
4件目に対する質問等がある方は、挙手をお願いいたします。
特によろしかったでしょうか。
はい、ありがとうございます。
では、次に、5件目を中畑町第7区町内会長の小濱三千男様、お願いいたします。

○小濱中畑町第7区町内会長
中畑町第7区町内会長の小濱といいます。よろしくお願いします。
声が患っているので、少し聞きづらいこともあるかと思いますけれども、よろしくお願いします。

5件目は、安心・安全に暮らせるまちづくりということで、先日と書いてありますけれども、7月に町内のごみ置き場のごみネットが放火されたということで、警察と消防に検証してもらったら、火災ではなく薬品をかけたということでした。それが7月に起きまして、9月にもすぐ10メートルぐらい近くで、その場と同じネットが溶剤で燃やされたと。その後、10月もごみネットではなく、猫防止用のネットが燃やされて、そのネットのところに今度は猫の死体があったということで、それで警察のほうも防犯カメラがあればなんとかできるということでしたけれど、中畑町には1件もなく、パトロールの強化をしようということです。

それで、住民から防犯カメラの設置要望があって、市のほうに相談したのですが、個数もあるしお金もかかるということでした。それで、中電に電話して確認したらこれも高額で、また、みまもりトークというところも確認しましたが、30万、40万かかって年間の維持費もかかるということで、今検討中ということです。

近年、外国の方も増えてきて、ごみ問題等も大変な問題になっているのですが、その辺を抑制するためにも防犯カメラがあったらどうかということで、近年、関東のほうで闇バイトとか、交通事故もやっぱり防犯カメラがあることによって早期解決ができるのかなと。警察署のほうに確認したら、西尾市には防犯カメラがないと。ほとんどお役所関係しかない。一般のところにはないと。それだけ安心・安全に暮らせるまちなのかと。でも、昨今、外国人とか、闇バイトといった事件等があるので、防犯カメラの設置をしてもらいたいということですが、市のほうとし

ては、防犯カメラの設置とか補助金に対してどういった考えがあるのかということです。
以上。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。
市長、回答をお願いします。

○市長

小濱さん、ありがとうございます。

防犯カメラ自体は、設置をしていく必要があると思います。考え方が2つあって、1つは行政主導で場所とかも行政が決めて、お金を出してやっていくのと、地域の主体性を尊重しながら行政が補助するというやり方があって、愛知県内でもどちらをやっているかは、まちまちです。僕としては、後者のほうの考え方を持っていて、やっぱり地域としても、地域の防犯について意識を持っていたきたいし、具体的にどこが危ないかというところをよりきめ細やかに分かると思うので、そういったところを地域で考えていただいて、その補助が足らなければ補助率を上げるとかは考える必要があるかもしれませんが、行政のほうで進めて場所もお金も考えてというのは、住民が受け身になってしまうので、それは、僕は、防犯の意味では、あまり自分の中では気乗りがしないです。自分たちも主体的に考えていただく中で、それに対してしっかり補助をさせていただくという形でやっていきたいと思います。

また、事前にいただいた資料、御質問の中には手続のことも書いてあったと思いますけれども、手続については、基本的な考えは、なるべく簡略化して、申請する方々にとって苦にならない形がいいと思います。ただ、我々もそういった書類のチェックを受けて、あまりにも簡略化しすぎてしまうと、これでは駄目だという話になってしまうので、チェックに耐えられるだけの資料は整える必要があります。具体的にここの手続が面倒くさいとか、ここはいらないのではないかと、いうところがあれば、危機管理局という担当のところとお話いただければ、簡略化できるところは簡略化させていただきますし、その書類のチェック上ここはどうしても外せないというところは申し訳ないけれどという形になると思いますが、基本的には簡略化はしていきたいと思っていますので、また具体的なところがあれば別途、御相談いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小濱中畑町第7区町内会長

よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

はい。小濱様、どうぞ。

○小濱中畑町第7区町内会長

それで町民からの要望で、電柱とか公道に架設していただけると経費も大変ということで、自宅に付ける代わりに市と町と自腹で、年間にかかる電気代はいいですかと言ったら、いいですよ、という家庭が結構いたので、そうすると防犯カメラ代が4、5万円で、警察にも確認したら、自分の駐車場から道路や他の家が写るのは問題ないですと。警察も、そのほうが経費もかからず、年間の電気代が安くなるので、それがいいのではないかと。今日、市長さんにお会いすることで、市から1万円でもいいから補助金を出せないかということです。

○司会（広報広聴課）
危機管理局長。

○築瀬危機管理局長
危機管理局長の築瀬です。
今のお話を伺うと、当初はごみ置き場に関して付けたい要望だったかと思いますが。

○小濱中畑町第7区町内会長
今もう、実際ごみ置き場には付いています。

○築瀬危機管理局長
今のお話ですと、自宅に付けてというお話なのでしょうか。

○小濱中畑町第7区町内会長
中電、電柱等に付けた場合、いろいろな制約がありまして、承諾書を全部確認して、全部の書類がありますけれど、いっぱい資料があります。それをクリアすると結構なことで、電柱に付ける場合、中電にいろいろな経費を年間支払っていくが大変ですので、自宅の駐車場から道路または民家が写るのは問題ないですと。それだと安くできます。

いろいろな業者の防犯カメラの見積もりを取りましたけれども、もう20万、30万でこれは大変だということで、一般家庭に付けるなら安く取り付けができるということです。今、市でも助成金が20万と資料にありますけれど、その見積りも全部業者に取って、申請はしないですけれど、それだと1つ付けるのに大変です。それだったら、各家庭に安く付けるではないですけれど、それに対しての町費と市から例えば1万円ずつ出してくれて、自分が負担するのは2万円だと。その代わり、電気代は出してくださいとなりますが、それだったらいいですよという家庭が何軒もあったということです。

○築瀬危機管理局長
御提案については、今、承知できました。ただ、ここでやります、やりませんという即答は当然できないので、今の御提案については意見として伺いして、一度持ち帰って検討させていただくということでやらせていただきたいと。

○小濱中畑町第7区町内会長
それと、今、4件事例があるのですが、次の来そうなところのごみネット置き場に県警の防犯カメラを付けてくれています。ただし、これは期間限定で2か月付けてもらっています。今、警察に、パトロールを強化してくださいと言っています。警察も24時間付いているわけではないのですが、ただ、こないだの猫の死体と猫用ネットが燃えたというのは、近所の人が非常に怖がっています。ただ、防犯カメラがないということで、それを回避することができない状態なのです。だから、早期防犯カメラを付けてくださいということです。近くの住人が自費で付けている人がたくさんいますという現状です。

○司会（広報広聴課）
小濱様、ありがとうございます。
予定の時刻を過ぎておりますけれども、事前質問があと一問となっておりますので、このまま続けさせていただきます。

次に、6件目を西小槲町町内会長の小嶋邦男様、お願いいたします。

○小嶋西小槲町町内会長

体育施設の利用についてですが、今、恐らく1枠2時間で、しかも延長ができないと。必ず代わってくれと言われますが、スポーツは種目によっていろいろあると思うのですが、大体準備等片付けを入れると30分くらいはみないといけません。一人でやって、一人でとっとと帰るのは問題ないかもしれないけれど、複数名でいろいろやっていると2時間というのは、かなり窮屈です。私が、今日午前中に西尾市ではないところでスポーツをやってきたのですが、4名でやっていて、普通にやっているだけで3時間かかります。

この1日に2時間1枠のみは、唐突になったような記憶があります。10年くらい前だった気がします。なぜだということで、当時一緒にスポーツをやっていた人と、総合体育館の窓口に質問したのですが、そのときのやり取りは大分前の話ですが、ある種目から、人数が多くてうまく運営できないから2時間に絞ってくれと言われたということでした。本当かどうか知りませんが、窓口はそう言ったように記憶しています。しかし、それはその種目の利用者の問題であって、私たちの種目ではそういう問題は一切起こったことがない。それを一律2時間という枠を切るのは非常におかしいのではないかと、私も当時役員をやっていたので、弓道連盟の会長と、体育館の館長のところへ行って、どういうことですかと言ったら、答えが「条例で決まっているからやっているだけだ」と。これで終わりでした。いろいろな言い方で、いろいろな質問をしたのですが、全部これが答えなんです。非常に不愉快。不愉快というのは、何の説明もされない。議会で決まったかもしれないけれど、窓口が説明してくれないと、私たちは分からない。議会に聞けというのかと思いましたが、腹立っても仏頂面でずっと同じことをされたものですから、もうやめました。でも、これは説明責任を果たしてないので、どうなっているんだということで、ずっと不満を抱いて、この機会があつてやっとここで言うわけですが、いかがお考えでしょうか。

○司会（広報広聴課）

小嶋様、ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

小嶋さん、ありがとうございます。

まず、窓口での対応につきましては、そういう答え方をしたということでありますと答えになっていませんので、非常に不適切でありまして、誠に申し訳ありませんでした。そして、御要望のほうですけれども、今回の御意見・御要望を受けて近隣市の体育館の取扱いについて調べましたところ、西尾市のような制限をしているところはなかったということでした。

○小嶋西小槲町町内会長

はい。ありません。

○市長

今後については、近隣市のような形に変えていきたいと思っていますので、よろしく願います。

○小嶋西小槲町町内会長

半日単位くらいが多いと思います。例えば、近隣市だと、安城とか碧南とか利用したことがあ

るわけですが、大体半日単位くらいです。

近隣では岡崎とか、日本ガイシの施設になると、あそこは全然別の経営をされていますので、西尾とは同列に比べられません、以前のように4時間で100円に復帰していただきたいということです。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、残りあと15分を過ぎてしまっておりますが、ここからは自由意見交換の時間として進めてまいります。

時間は、午後8時15分までとさせていただきます。

まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事などございましたら、御発言をお願いします。

また、冒頭に市長から説明がありました市政運営に関する御質問でも結構です。冒頭でお伝えさせていただきましたとおり、発言に際しましては、中畑・平坂小校区の方を優先させていただきますので、御了承ください。

先ほどと同じように、挙手をお願いいたします。市長が指名をいたしますので町内会名とお名前をおっしゃってから御発言ください。

それでは、市長、ここからお願いいたします。

○市長

では、一番後ろの杉浦さん。

○杉浦中畑町第9区町内会長

中畑町第9区町内会長の杉浦と申します。

先ほどの防犯カメラの関係になってくるのですが、小濱さんが発言されて、要は市としての公共としてのカメラがいるという御指摘をされて、それをどう付けるかということと町としてはどう付けていくかという話をされたと思うのですが、現状は、今、カメラが付いている家がたくさんあります。私の知り合いだけでも、家に付いているカメラが10数個あります。これは何かあるたび、警察から何かあったときには、その資料を提供しています。

ですから、例えば、もちろん今から付けていくということも大事ですが、今付いている防犯カメラのネットワークといいますか調査というか。例えば、市へ登録するとか、警察で登録するとかいうように協力しますという意味表示をしていただいて、このカメラについては自分の玄関を見ているけれども、地域の防犯に協力しているというようなエビデンスというか、そういった証票みたいなのを、例えば、市の施設とか警察からそれをいただいて、それを例えば玄関に貼っていく、門柱に貼っていく、壁に貼っていくということをやっていくだけでも、相当数の防犯カメラのネットワークができると思います。

ですから、これは提案でもありますし、お願いでもありますし、意見でもありますし、そういったような活動を市または警察が中心でやっていただけると、今、現状付いているカメラだけで、おそらく西尾市内だけで数千個以上、もっとあると思いますので、そういった活動をされると、西尾市がそういうことに非常に関心が強いことがアピールできると思いますので、お願いできたらと。

今、中畑町が3か月連続で事件が起きています。先ほど、防犯ネットを燃やされた、溶剤をかけられた、猫の死体があった。これ、猫の首が切られて置いてあったという話ですが、もう一つあって、トラックの荷台や運転席が燃やされています。丸燃えになっているんです。今月の頭に

これが連続して起きています。不審な人物がいるという情報も、今、実際にあります。ですから、これが中畑だけの問題ではなくて、西尾市内、近隣に広がっていく可能性が十分にありますので、ぜひそういったことをお願いできたらと思います。意見です。

○市長

はい。非常に有意義な御提案だと思いますので、一度持ち帰ってその辺は何ができるのかを含めて検討させていきたいと思います。

ありがとうございました。

黒い上着の方。

○楠村町町内会村田様

楠村町町内会の環境建設担当をしている村田といいます。今年度の工事依頼に対して、大変多く改善というか、対応していただいております。そこで、最近というか、ここ数年、集中豪雨で水害があります。楠村町にもセブンイレブンがございますが、ここでも駐車場から溢れてしまう。中には、店内にも入ってきたことがここ数年の中で発生しているということと、もう1点は、今度、平坂保育園が移転される予定ですが、その楠村町第6区なのですが、その下流に当たる8区でも水害というか、道路に水が溢れてしまってなんとかならないかということを町内の方からよく言われまして、工事依頼を出しております。なんとか、そういったことで工事依頼を取り入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○市長

まず、村田さん、ありがとうございました。

個別の要望に対して、対応できるところはしっかり対応していきたいと思います。豪雨など風水害の被害が全国的に以前よりも増えてきたり、被害も深刻化しております。他の地区の市政懇談会をやっている、今年は、あまり被害はなかったですけれども、やっぱり豪雨とか台風の被害に対してどう対策をしてくれるのかという御要望が非常に多いです。風水害の対策というのは結構大きな話になるので、短期間で抜本的な改善はできないですけれども、ただ、県のほうでは1つ、川の拡幅といったところを継続的にやっていただいていますし、市でも県に要望するだけではなくて、今後、マスタープランといって市全体で、そういった豪雨などに対して強いまちづくりをしていくためには、どういうことをやっていくのかというところをしっかりと調査をして、対策を考えてやっていきたいと思いますので、個別なところはできる限り対応させていただくとともに、市全体についても、こういった状況を受けて、今までのやり方では対応できない部分になってきているので、被害が深刻化して回数も増えているのを受けて、どうやっていくのかというところをしっかりと考えていきますので、よろしくお願いします。

では、もう一度どうぞ。

○杉浦中畑町第9区町内会長

中畑町第9区の杉浦です。2回目すみません。

お時間もありませんので、手短に補足といいますか、自分の知りうる限りのことをお話させていただきます。

中畑ふれあいセンターのことについて、先ほど総代さんが一生懸命いろいろな経緯のお話をされましたが、平成22年に最初に中畑町町内会長全員の連判で意見書を出していると思いますが、そのときの経緯は私は知りませんが、その提案した場所というのは、中畑町内で一番海拔の高いところで提案しております。この場所というのは、中畑と田貫のなんとなく真ん中のへそのよ

うな場所です。どこからでも行きやすい場所で提案をしております。それが知らない間に場所が変わってしまったのが第1点のすれ違いです。それが中畑小学校のプールを壊して、そこにふれあいセンターをつくる。場所としてはそれでいいと思いますが、場所というか、面積ではいいと思うのですが、ただ、その後、駐車場がないから中畑小学校の運動場をある程度使うというような御意見を聞かされて、えっというような話になってしまった。

これは、1つのボタンの掛け違いで、大きなことではあります。その後の話でこれが大きな話になるのですが、中畑小学校自体がハザードマップで浸水地域に指定されてしまいました。ですから、そんなエリアに造ってしまえば、それはいけない。ふれあいセンターが他のエリアにもあって、ここがないということも1つ大きな要因ですが、浸水地域に造ってしまう、しかも駐車場が足りないところに造ってしまう、中畑小学校のグラウンドを駐車場に使ってしまうとそんな乱暴な変更がどこかでされています。

中畑町の当時の町内会長さん全員が連判に出した意見と、全く違う場所にすり替わってしまって、しかもハザードマップで危険に準ずる場所に指定された。そういうところが非常に大きなことで、今ずっと、私もふれあいセンターのいろいろな健康関係に参加しておりますけれども、その経緯を知って、なるほど、今の元々の平成22年で提案した場所は、中畑町でも一番海拔の高いところ、しかもその地主さんにも話をしてあって、かろうじてまだ場所が残っています。ただ、これも代が変わってしまうと、これはもう力尽きて売ってしまう方が出てきます。実際、今、出かかっていっているのを聞いています。まだ大きなところではないですが。

ですから、放置してしまうと、せっかくの海拔の高い安全な場所で造ろうという案自体がなくなってしまうので、これは先ほど10年先、20年先にはないかもしれないと言って総代さんが嘆いておられましたが、それよりももっと大きな危険性を伴っています。ですから、早急に元の案で、十数年前に提案した場所で再検討というのを真剣に始めていただかないと間に合わない可能性があります。これは私が聞いている限りの補足と私の意見です。

以上です。

○司会（広報広聴課）

教育部長。

○齋藤教育部長

教育部長の齋藤です。杉浦様、ありがとうございます。

杉浦様の御意見は理解をいたしました。ひとつボタンの掛け違いというようなことをおっしゃられましたので、少しだけ補足をさせていただきます。

結果としては地域の皆さんの思いと違ったと理解しておりますけれども、私たちとしては当時なるべく早く造ってほしいという声も非常にいただいていた認識でありまして、その中で当時、大山地区にという要望はあったのですが、なるべく早くできる方法はないかということで、市として考えたというのが事実でございます。ただ、結果としては、駐車場とか、いろいろな課題は抱えながらの提案だったので、そういった意味でも地域の皆さんの御理解を得られなかったというのは、今、理解はしております。

話が何度も戻ってしまう部分はあるのですが、そういったことは分かりますけれども、一方で我々としても、市長が言いましたような、いろいろな公共施設の再配置といったことがある程度目処が立たない中で、土地だけ先行して買っていくことは難しいと思っておりますので、申し訳ございませんが、御理解をいただきたいと思います。

○市長

他に。

○小濱中畑町第7区町内会長
最後にひとついいですか。

○市長
どうぞ。

○小濱中畑町第7区町内会長
中畑の小濱といいます。

空き家問題。これ、うちの奥さんがどうしても言ってくれというので。今、自宅の周り、向こう三軒両隣が空き家です。ジャングルのように草木が生い茂っています。何がいけないかというと、蚊、ハチ、蛇、今日はなんとイタチがうちのデッキを通り過ぎて、最初何かと思ったらイタチでした。地主さんに連絡してくださいと市に要望書を出したのですが、地主さんがやるかやらないかというのは地主さんにかかっているという回答でした。多分、西尾市内にも空き家がたくさんあると思いますけれど、その辺どういった対策をとるつもりですか。

○市長
はい。空き家問題は、統計によると全部の13%くらいは空き家ではないかというのもあって、西尾市でも空き家は確かに増えています。我々としても非常に難しく、俗に言う民事不介入といえますか、私の財産について公な強制力を持って何かやるというのは、よほど公益を害するとか、何回指導しても駄目とかという手順を踏めば、ある程度やれるのですが、基本的には民民の話になってしまいます。働きかけだとかお願いは協力できるのですが、あとは地主の方がやらないと判断したときに、どうすればいいかというのは我々としても泣き寝入りというか、困った問題です。そのため、特効薬としてこれをやれば大丈夫ということがないのですけれども。

○小濱中畑町第7区町内会長
勝手に一部、草木は刈らせてもらっておりますけれど。

○市長
ありがとうございます。

○小濱中畑町第7区町内会長
それは違法ですよ。

○市長
どうなのかな。梁瀬さんとか、詳しいですか。事務管理とか。

○築瀬危機管理局長
民地に勝手に入るとするのは当然不法侵入ですが、これはある意味、権利者が侵害されていると主張をしなければ、それは訴えられるわけでもないというところでもあります。ただ、先ほど市長が言いましたように、あくまでも個人のものになりますと、私権の侵害ということになりますので、そこの私権の侵害という部分とそれから公益性という部分を比較考慮して最終的に判断されなければならないと思います。先ほど言われましたイタチが出るくらいだと、公益性に反する

ということは難しいのかなと。いずれにしても、個人的な財産に対して手を出すためには、最終的には裁判所の許可があればできると思いますが、そのままほっておくと周りの人の財産権が侵害されるというような状態にならないと、なかなか公が手を出すことはできないのではないかと考えられます。

○小濱中畑町第7区町内会長

はい。今度は写メを撮ってお送りします。検討してください。蚊とかカエルとか蛇とか、住宅に入ってきた場合、そういうのは侵害ですか。

○築瀬危機管理局長

最終的には裁判所が判断しますが、その程度だと生命が脅かされることにはならないと思うので、裁判所としても財産権が侵害されているという判断はしないと思います。

○司会（広報広聴課）

よろしいですか。

○市長

いいです。意見聞くほうが大事なので、どうぞ。

○中村中畑町第6区町内会長

中畑町第6区町内会長の中村です。

先ほどの2のふれあいセンターのことで、最後の方でトーンダウンして、行政サービスを受けたいという部分の答えがありませんでした。

○市長

ごめんなさい。漏れていました。失礼しました。そこに該当するところを答えます。

現在、ふれあいセンター以外で生涯学習事業を提供する行政サービスとして、どこでも生涯学習講座を計画しております。どこでも生涯学習講座とは、第2期西尾市生涯学習推進計画において令和7年度から実施予定のプランで、生涯学習施設のない地区でも地元の公民館や他の公共施設などで生涯学習講座を開催するという、ハード事業の限界をソフト事業で補おうとするものでございます。今年度は、試行的に生涯学習施設のない地区で、はじめてのスマホ！講座を開催いたします。まずは生涯学習施設のない市内14の小学校区を中心に、どこでも生涯学習講座を展開してまいりたいと考えています。

よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○市長

他に、大丈夫ですか。

○平坂町町内会池田様

時間ですけれど、よろしいですか。

○市長

少々、大丈夫なので。はい。

○平坂町町内会池田様

平坂町の池田といいます。

本当にお忙しい中、遅い時間にこういう会を開いていただき、ありがとうございます。

本当に小さなことなのですが、中畑小学校の近くに市の歩道がありますよね。2メートルの歩道があるから立派な歩道だと思うのですが、その半分が10メートルから20メートルほど路側帯があるので、2メートルある広い歩道なのに、少し歩いたらすぐに一列になって、相手が通るのを待たなければならない。私は散歩しているので待っていればいいのですが、子どもたちはどうだろうと思います。特に雨の日、数メートル歩いて止まって、相手が来るのを待つ。それで、高校生の自転車もあるわけで、そういうのがすごくかわいそうだと思うんです。

例えば、花ノ木小学校はすごく広い歩道がありますよね。授業が終わった後、楽しそうに帰ってくる姿、本当にああいうのを見るとうれしくなります。しかし、中畑小学校の子たちは、その歩道を通るとき一列で通らなければ、友だちと二列で歩いていても数メートル行ったら一列になって、数メートル行ったら一列に。小学校の近くだけでも路側帯を取り除いてくれないかと思います。これは私個人の意見で、反対する方も多いと思いますので、絶対そうしてくれとは言いませんが、今の基準だと2メートル確保してから路側帯をつくるというような基準になっているそうです。なので、古い基準でつくられたと思いますが、子どもたちが二列で楽しく話しながら帰れるような歩道をつくってほしいと思います。

○杉山建設部長

平坂町の池田様、ありがとうございます。

中畑小の近くの道路ということで、植栽帯のことをおっしゃってみえると思います。区画整理で整備したときに、そういった道路形態にしてあったと思うのですが、一方で緑を保全という御意見もございますし、今のように通いづらいということもございますので、なかなかここですぐにどうとはお答えづらいところはあると思いますが、一度現場を見させていただいた上で考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○平坂町町内会池田様

ありがとうございます。

歩く人のための歩道であってほしいと思います。特に、毎日通る子どもたちは晴れた日ばかりじゃない、雨の日も歩くわけですので、そういうところも考えていただけるとありがたいと。また、自転車も通ります。歩道は本来歩いている人のために、自転車は車道を通らないといけないということなのですが、やっぱり歩道のほうが安全ですので、自転車も通ります。植栽帯を取り払うというのは、すごく勇気のいることだと思います。覚悟がいますと思いますが、ぜひ子どもたちのためにお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○杉山建設部長

ひとつ確認なのですが、その道路というのは、中畑小学校の北側の道路ですか。

○平坂町町内会池田様

バスの通っている道路です。

保育園の方です。

○杉山建設部長

保育園の北側ですね。分かりました。ありがとうございます。

○市長

では、終わってしまっていていいですか。では、返します。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

これで、自由意見交換を終わります。

皆様、円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○市長

皆様、短い時間でしたけれども、お聞き苦しい声で失礼しましたが、どうもありがとうございます。

中畑小校区とか平坂小校区というのは、割と総代さんというか、町内会長さんが長くやられるケースが多くて、御苦労もあると思いますし大変だと思いますけれども、我々の立場としてもありがたい部分もあって、やっぱりいろいろな地域の事情があるので1年交代とかもあるのですけれども、継続的な人間関係を作れたほうが仕事がやりやすく、そういう意味ではこの地区は、皆さん顔を見れば「久しぶりです」くらいの感じなのでうれしいなと思います。

今後もしっかりと地域の活動にも力を入れていただきたいといいますが、やっぱり町内会組織とかいろいろな組織というのは、市政運営の中で必要なものでありますので、担い手の確保が苦しいことはあるかもしれませんが、なんとか地域のほうでも頑張っていたきたいと思います。

また、話が変わりますけれども、先週末、衆議院選挙があつて、結果については皆さん御承知のとおりかと思います。僕が個人的に思いましたのは、一連の選挙直前だけではなくて、政府が、直接的には政治と金の問題でしたけれども、やっぱり国民の感覚と非常にずれたことをやっていたことに対して国民が怒ったという選挙であったと思います。これは、国政のことではありますけれども、我々として、ただの一市民として見るのではなくて、しっかりと教訓としてやっていくべきことがあると思っていて、何が言いたいかといいますと、行政は行政で市民のためということで真面目に仕事はやっています。それは職員一人ひとり、ちゃんとやっているのは僕が保証するのですが、ただ、やっていることの考え方とかが、それって市民の感覚と違うんじゃないのということはあるんです。そういったことに気づくためには、市民の皆さんとコミュニケーションを取ることが大事であつて、そういう対話の機会をおろそかにしてしまうと、ずれを直す機会がなくなってしまう。そういった意味では、率直に今回もいろいろ御意見をぶつけていただきましたけれども、それがすごく大事なことであつて、そういった一つ一つの御意見を聞く中で自分たちのやっている方向性がずれていないか気がつかないといけませんし、そういった対話をする中で、お互いの理解が深まるということが非常に大事かと思っています。ですので、今度とも市民の皆さんと意見交換とかコミュニケーションを取らせていただきながら、より良い西尾市のために頑張っていきたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

最後に、事務局から4点御連絡をいたします。

まず、1点目です。本日アンケート用紙をお配りしております。表裏ございます。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力いただけましたら、大変うれしいです。お帰りの際に、アンケート用紙と筆記用具を出口に、今、男性の職員がかごを持っていますので、その中に入れていただきますようお願いいたします。

2点目です。皆様の声を市政運営に反映するために、市では市民の声の制度を設けています。

本日、様式を添付しておりますので、市政に対してお気づきの点がございましたら、ぜひこの用紙でもって御意見をお寄せください。FAXで送っていただくことも可能ですし、郵便で送っていただいても構いません。あとは直接、市の施設に市民の声を入れていただく白い箱がありますので、それに入れていただいても結構です。ぜひ、意見をお寄せいただきたいと思います。

3点目です。本日の配付資料にあります3つのチラシについてです。

1つ目です、市では、出張・市長のどこでもトークを行っています。これは、市長が皆様の所へ直接お伺いして、日頃から感じておられる課題やまちづくりに関する提案をフリートーク形式で、とても気楽な雰囲気の中でお話いただく会となっております。10名以上のグループであればお申込みいただけますので、詳しくは、お配りしました案内チラシを御覧いただきまして、会合の際などにぜひ御利用いただけたらと思います。

2つ目のチラシです。住民票などの各種証明書の申請や届出の一部が、市役所に御来庁いただくことなく、パソコンやスマートフォンから行うことができるというN i s h i oスマート申請のお知らせになります。手数料などの決済も全てスマートフォンでできるようになっております。申請いただいたら、いろいろな書類が届くのを自宅でお待ちいただくだけというものになりますので、とても便利なものになっておりますので、ぜひ御利用いただけたらと思います。

3つ目のチラシです。道路の穴ぼこやくぼみ、公園の遊具の損傷などを見つけたときに、西尾市のL I N E公式アカウントのメニューから、いつでも市役所に通報ができるというL I N E通報サービスのお知らせになります。何か危険個所を見つけられた際にはL I N Eで通報いただきたいと思います。

最後、4点目になります。西尾市のL I N E公式アカウントの御紹介です。もう既に御登録いただいている方がいらっしゃるかと思いますけれども、令和2年8月1日に開設して以来、現在14万人ほどお友達登録していただいております。子育てや教育、防災・災害など市に関する様々な情報を配信しております。本日の市政懇談会の資料の表紙にQRコードを掲載しておりますので、スマートフォンをお持ちの方でまだ御登録がお済みでない方はぜひこの機会に御登録をお願いいたします。

連絡の事項は、以上となります。

それでは、これもちまして、市長と語る市政懇談会を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りいただきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。